

令和5年度 秋田県中学校秋季ラグビーフットボール大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、本県の中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 男鹿市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟ラグビーフットボール専門部
秋田県ラグビーフットボール協会
- 4 後援 秋田県中学校長会
- 5 会期 令和5年11月4日（土）・5日（日）
【競技日程】 11月4日（土） 監督会議 8：45
（開会式は無し）
競技開始 9：30
11月5日（日） 競技開始 9：00
閉会式 11：30
- 6 会場 男鹿市総合運動公園球技場
〒010-0502 男鹿市船川港比詰字大沢田304 TEL 0185-23-3040
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程または特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 8 郡市参加枠 郡市参加枠は設定しない。
- 9 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
①満20歳以上であること。
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③次のいずれかに当てはまる者とする。
ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体（含む教育委員会）、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任命されている者をいう。
(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤は除く）・部活動指導員。
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指

導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。

- 10 参加人員 (1) 1校につき1チームとし、選手22名以内、監督1名、コーチ2名以内とする。
(2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については「救済措置」の趣旨から別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
(3) 傷病等による登録変更については、登録変更用紙に必要事項を記入し、監督会議までに専門部委員長へ提出すること。
- 11 競技規則 競技規則はWORLD RUGBYが作成した競技規則2023、(公財)日本ラグビーフットボール協会が制定した令和4年改訂版U15ジュニアラグビー競技規則及びU15ジュニアラグビー競技ガイドによる。
- 12 競技方法 (1) トーナメント方式を原則とするが、出場チーム数(3チーム以下の場合)によってはリーグ方式とする。
(2) トーナメント方式の場合、試合時間は20分ハーフとし、時間内に勝敗が決しないときは、以下の順番で次回出場の権利を得る。ただし、3位決定戦と決勝戦においてはそれぞれ両校3位、両校優勝とする。
1) トライ数の多いチーム
2) ゴール数の多いチーム
3) トライ数、ゴール数も同じ場合は抽選
(3) リーグ方式の場合、試合時間は17分ハーフとし、勝ち点方式で順位を決定する。なお、勝ち点は以下の基準によって与えられる。
1) 勝利チーム：4点、敗戦チーム：0点、引き分け：2点
2) 勝利・引き分け・敗戦に関わらず4トライ以上：1点
3) 敗戦チームが7点差以内の敗戦：1点
(4) リーグ方式の場合において、勝ち点が複数のチームで同一の場合、以下の基準によって順位を決定する。
1) 当該チーム同士の試合結果
2) 得失点差
3) 総トライ数
4) 1)~3)の基準で決定できない場合は同率順位とする
(5) トーナメント方式、リーグ方式いずれの場合においても、傷病等その他の理由で不戦敗となる場合の試合結果の取り扱いについては、別途専門部で定めた取り決めに適用する。
- 13 使用球 試合球は(公財)日本ラグビーフットボール協会認定球を使用する。
- 14 表彰 優勝チームには優勝杯と賞状、2位・3位チームには賞状をそれぞれ授与する。
- 15 参加申込 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、令和5年9月25日(月)必着とし、下記宛てに申し込むこと。
- 【申込先】〒010-0341 男鹿市船越字根木169番地
男鹿市立男鹿東中学校 担当 安藤 陽
TEL 0185-25-3215 FAX 0185-25-3214
E-mail oga-east@namahage.ne.jp
- 16 抽選 令和5年9月30日(土)13:00から、男鹿市総合運動公園球技場にて各チームの代表者により抽選を行い、組合せを決定する。
- 17 その他 (1) 参加校の数が確定した後に、正式に大会日程を編成する。
(2) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載

も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。

- (3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとす。
- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
- (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「秋田県ラグビーフットボール協会ホームページ」を用いて行う。

18 連絡先

〒010-0521 男鹿市船越字根木 1 6 9 番地 男鹿市立男鹿東中学校 TEL 0185-25-3215 FAX 0185-25-3214 E-mail oga-east@namahage.ne.jp 秋田県中学校体育連盟 ラグビーフットボール専門部委員長 安藤 陽
--